

与謝野町広報広聴戦略

(令和4年度～令和6年度)

聴きます、みんなの声

伝えます、町政の今とまちの魅力

与謝野町

【目次】

I	戦略の背景と目的	
1	背景	1
2	目的	1
II	戦略の位置づけと期間	
1	総合計画との関係	1
2	政策体系	2
3	戦略の期間	2
III	町の広報広聴の現状と課題	
1	広聴に対する現状と課題	3
2	役場内の広報広聴体制に関する現状と課題	3
3	広報に関する現状と課題	3
IV	3つの具体的施策と事業	
1	施策1：まちづくりへの参画機会の充実	4
2	施策2：情報を共有する仕組みづくり	4
3	施策3：町広報媒体の発信力の向上	5
V	戦略の推進体制	
1	広報広聴主任の役割	5
2	企画財政課広報情報係の役割	5
3	C A T Vセンターの役割	6

I 戦略の背景と目的

1 背景

人口減少と少子高齢化の進展は、人と人とのつながりの希薄化や地域を支える担い手不足など、地域社会に大きな変化をもたらしています。同時に、行政に対する住民のニーズは多様化、複雑化してきており、縮小傾向にある町の財政や職員のみでは地域課題に対応しきれず、公共サービスの低下も懸念されています。

一方で、情報通信技術（ＩＣＴ）の発展により、スマートフォンが急速に普及し、フェイスブックやツイッターなどのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用して情報の収集や発信をする人が増えてきています。

このように社会環境が変化している中で、年齢、性別、居住地、肩書に関係なく、多様な住民の声を聴き（広聴）、町政に活かすとともに、提供している行政サービスや取り組んだ事業の成果をはじめ、人、自然、伝統等の地域資源を住民等にわかりやすく確実に届ける（広報）、「広報広聴」の重要性が増してきています。

2 目的

住民のまちづくりへの関心を高め、共感を広げるとともに、まちへの愛着や誇りを育むため、町の広報広聴活動を全庁的に推進する「与謝野町広報広聴戦略」を策定します。

II 戦略の位置づけと期間

1 総合計画との関係

本戦略は、第2次与謝野町総合計画の分野7「住民が主人公となるまち」施策5「見える、聞こえる、言えるまちづくり」の中の「情報発信力の向上、情報共有化の仕組みづくり、まちづくりへの参画機会の充実」に基づき策定したものです。

【参考：第2次与謝野町総合計画】

分野7 「住民が主人公となるまち」

このまちに暮らすわたしたちにとって、実り豊かで美しい自然と、先人から受け継がれてきた伝統は後世に残していくたい宝です。それら一つひとつを育み、伝えてきた一人ひとりも大切な宝です。幸せや豊かさ、より良い暮らしを望む想いと、多くの宝に恵まれた故郷への誇りは、まちづくりの原動力となります。

今後ますます進む人口減少や少子高齢化は、人と人とのつながりの希薄化、地域を支える人財の不足、提供できる公共サービスの縮小などをもたらし、結果、多くの宝が失われることが懸念されます。

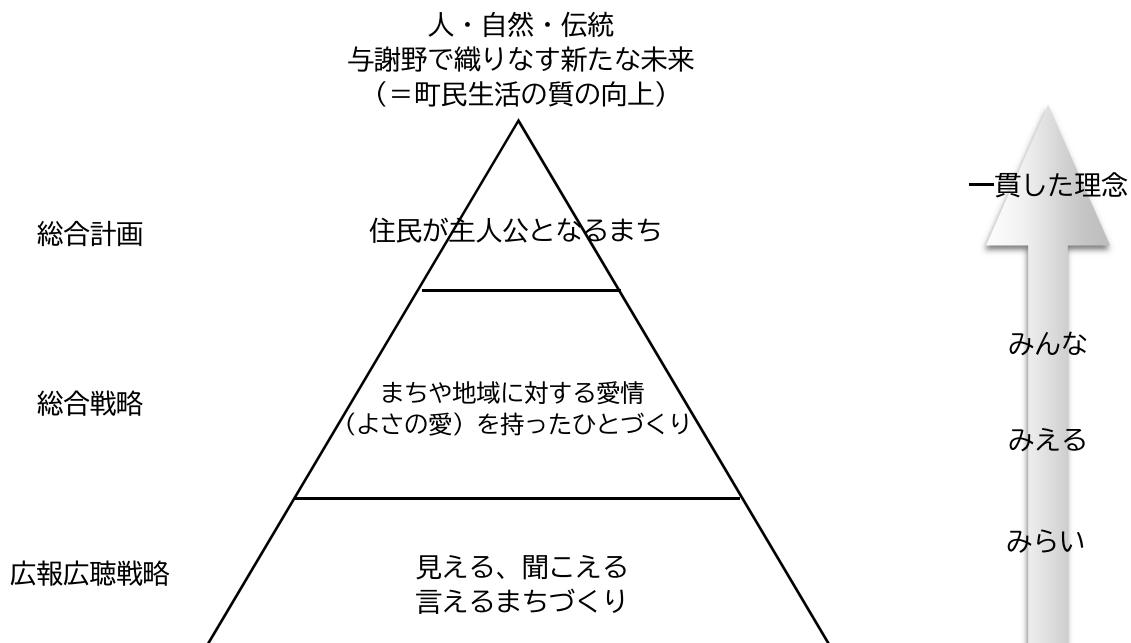
そんな社会にあっても、多くの宝を後世に残し誰もが安心して暮らせるまちであるために、世代や地域を超えた人とのつながりを持ち、イキイキと輝くことが重要となります。そして、わたしたち一人ひとりが当事者意識と豊かな創造力、郷土愛を持ち合わせ、自らの地域は自ら治める地域力の高いまちを創り上げていくことが大切です。

まちの主人公はわたしたち住民です。個人と個人が共感し合い、地域と地域がつながり、住民と行政が力を合わせるなど、多様な主体が連携・協力し、「住民が主人公となるまち」を目指します。

施策5 「見える、聞こえる、言えるまちづくり」

まちの情報を誰でもいつでもどこでも得られるように、広報紙や有線テレビ、ホームページ、SNSなど様々な手段で情報を発信するとともに、住民と行政の対話、双方向のコミュニケーションによるまちづくりへの参画を進めます。

2 政策体系



3 戦略の期間

戦略の期間は令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

III 町の広報広聴の現状と課題

1 広聴に関する現状と課題

本町では、投書、町政懇談会、アンケート、パブリックコメント、高校生対話授業、職員出前講座、各種審議会・委員会等への任用等、様々な手法を用いて住民の声を聞く機会を設けています。

しかし、まちづくりアンケートにおいて、若者世代（15～39歳以下）のまちづくりへの関心が低い結果が示しているように、その多くにおいて参加者に偏りがある状況です。

町政の方向性を定めた各種計画の策定においては、計画案段階でのパブリックコメントの実施や、計画立案過程における住民との対話を試行しつつあるものの、十分とは言えない状況です。

町が実施した事業に対する住民の評価についても、多くの事業で把握できていない状況であり、より良い行政サービスへ改善するための基礎データが不十分な状況です。

2 役場内の広報広聴体制に関する現状と課題

現在、各課等に広報広聴主任を設置し情報収集を行っていますが、職員に広報広聴の目的や重要性が浸透しきっておらず、広報すべき情報の共通認識が図れていないこと等の理由から、各課内の情報が広報広聴主任に集まっていません。その結果、住民が求める情報の発信が十分でない場合があります。

3 広報に関する現状と課題

広報紙、ホームページ、SNS、有線テレビ放送等の様々な媒体により、町政情報及び資源・魅力を発信していますが、住民が求めている情報が発信できているのか把握ができていない状況です。

また、与謝野町の資源・魅力についての発信が十分でない状況です。

SNSはフェイスブックとユーチューブによる情報発信を行っていますが、住民が利用しているSNS媒体の把握ができていない状況です。

IV 3つの具体的施策と事業

広報広聴に関する課題を解決するため、以下のとおり、3つの施策を定め、それぞれに目指す姿、それに対するKPI（目指す姿に対する達成度合いを測る指標）、重点取組事項を定めました。

1 施策1：まちづくりへの参画機会の充実（広聴）

～住民の声を聴く仕組みづくり～

（1）目指す姿

多様な住民から意見が聴けている状態

（2）KPI

行政に意見を届けたことがある住民の割合：20%

※広報広聴アンケート調査で把握

（3）重点取組事項

①住民と行政、住民同士の対話の推進

町民参画のまちづくりを進めるオンラインツール「町民参加型合意形成プラットフォーム（よさのみらいトーク）」を活用し、住民と行政、住民同士の対話を推進します。

また、各種計画等策定段階からの意見や提案募集、住民活動の発信など、活用方法の確立を図ります。

②計画立案段階における広聴の充実

各種計画等策定段階において、多様な方が集まるタウンミーティングや、素案に対するパブリックコメントを実施する等、住民から意見を聴く機会の充実を図ります。

③実施事業の評価の収集

町が実施した事業に対して、主に受益者からのアンケート等によって評価を聞き、行政サービスの質の向上を目指します。

2 施策2：情報を共有する仕組みづくり（広聴及び広報）

～役場内の情報を集め発信する仕組みづくり～

（1）目指す姿

広報担当課（企画財政課）に役場内の情報が集まり、適切な時期に報道機関等へ発信ができている状態

（2）KPI

町政情報のメディアへの掲載件数：360件

（3）重点取組事項

①職員の人材育成

広報広聴主任をはじめ、事業を担当する職員を対象に研修等を通して、広報広聴の目的や重要性、広報すべき情報について共通認識を図ります。

②報道機関等への情報提供の強化

各課等と広報担当課において発信する情報を管理表等において共有（見える化）することで、適切な時期に情報発信できる体制を整え、報道機関等に対して積極的に情報提供を行います。

3 施策3：町広報媒体の発信力の向上（広報）

～住民が求める情報を伝える仕組みづくり～

（1）目指す姿

- ①住民に町政情報が伝わっている状態
- ②町内外に町の資源・魅力が知られている状態

（2）KPI

- ①町政情報が伝わっていると感じている住民の割合：20%
- ②町に魅力を感じている住民の割合：20%

※広報広聴アンケート調査で把握

（3）重点取組事項

①住民ニーズを把握した情報発信

住民が求める情報を把握し、情報を届けたい相手・タイミング、広報媒体の特性を活かした情報発信を行います。

②町の資源・魅力情報の発信

町の資源・魅力である人、自然、伝統について、積極的に情報発信を行います。

また、町（地域）の資源・魅力について、情報発信を行われている住民や地域団体の紹介を行います。

③SNSを活用した新たな情報発信の試行

住民が利用しているSNS媒体を把握するとともに、紙媒体やホームページと連動した新しい情報発信のあり方について、研究し試行します。

Ⅴ 戦略の推進体制

各課等と広報担当課（企画財政課）が連携し効果的な情報発信を行います。（府内及び住民との広報広聴戦略の推進体制のイメージは、P6【戦略推進体制】参照）

1 広報広聴主任の役割

- （1）各課等の広報広聴活動の窓口役・推進役とします。
- （2）所管課の事業や地域情報を収集し、適切な時期に広報できるよう企画財政課に情報提供します。

2 企画財政課広報情報係の役割

- （1）各課等の広報広聴活動全般について相談、助言、取材を行うとともに、各課等から収集した情報を必要に応じて情報共有します。
- （2）広報よさの作成及びホームページ・SNS・FM告知の運用を行います。

3 CATVセンターの役割

- (1) 自主放送番組を制作し、町政情報や町の話題等を放送します。
- (2) 企画財政課と連携し、広報広聴活動を展開します。

【戦略推進体制】

